

【質問項目】

1. 行財政改革について
2. 鹿児島に稼げるしごとをつくる
3. 新たな県総合体育館について
4. サッカースタジアムについて
5. 宝島への原油漂着について
6. 鉄道の路線維持に向けた取り組みについて

【質問本文】

1. 行財政改革について

■質問（しもづる）

鹿児島市・鹿児島郡区選出、無所属の下鶴隆央です。

通告に従い、早速質問に入ります。

新しい年度になり二カ月余り、三反園知事二回目となる当初予算のもと、県政も動き出しています。今回の当初予算編成に当たっては、七十八億円の財源不足見込みを早期に公表し、行財政改革推進プロジェクトチームを設置して、さまざまな角度から歳入確保・歳出見直しを図った結果、知事が掲げる子育て支援、高齢者の生き生き支援の二本柱をしっかりと確立しながら、収支が均衡した予算を編成したことは、大いに評価すべきであると考えております。

また、今年度も引き続きプロジェクトチームを設置し、さらなる行財政改革に取り組む方針を示していることも、同様に高く評価すべきだと考えます。

一方で、本県財政を取り巻く状況は依然厳しい状況にあります。今回、七十八億円の財源不足に対応したわけですが、その内訳を見てみると、事業の見直しが二十五億円、税収増が二十二億円の計四十七億円、これは、景気が現状並みまたはそれ以上であればずっと効果があるものです。一方で、県有地の売却十六億円、基金の取り崩し十五億円、計三十一億円はあくまで一時的なものです。したがって、扶助費の増もあわせて考えれば、来年度以降の対応も今から考えていく必要があります。

そこでまず、財源不足への対応について伺います。

第一点は、今後の財源不足の見通しについてどのように把握し、どのように公開していくか示してください。

第二点は、財源不足にどのように対応するか、方向性を示してください。

知事は、行財政改革に関し、四月二十五日そして五月十日の記者会見でも、スクラップ・アンド・ビルドの重要性を強調しています。私もまさにそのとおりでと思います。既存の事業で時代に合わなくなったものは取りやめる、もしくはやり方を抜本的に見直す。一方で、厳しい財政のもとでも、将来の鹿児島に必要なものには投資を行っていく。非常に重要なことでもあります。

一方で、特にスクラップの部分において、事業の見直し自体に反対する人はほとんどいないでしょう。

しかし、その対象が自分の範囲に及ぶや否や、一斉に反対の声が上がる。典型的な総論賛成・各論反対に陥り、最終的に何も進まないという危険性もはらんでいます。

着実に行財政改革の成果を上げるためには、聖域を設けずあらゆる事業を検討対象にすること、そして事業が縮小する分野であっても納得してもらえよう、しっかりとした判断根拠・基準を設けることが必要だと考えます。

そこで伺います。

事業のスクラップ・アンド・ビルドに関し、その検討対象を示してください。

次に、その際の判断基準についてどのように考えているか、示してください。

また、私は、納得してもらうためには客観的な根拠が必要であると考えています。そのためには、全庁的にEBPM—根拠に基づく政策立案—の思想を浸透させることが必要不可欠だと考えます。

そこで、EBPMに対する取り組みについて示してください。

さて、事業のスクラップ・アンド・ビルドの過程においては、当然に何らかの判断基準を持って行われるわけですが、その際に総論賛成・各論反対に陥らないためには、なぜ見直しの判断をしたのか、すなわち判断基準—ものさし—と、判断理由がセットで広く公開されることが必要です。それによって、見直しで影響を受ける側も基準・理由を知ることができますし、第三者の目からもその妥当性を判断することができます。

そこで、私はこれまでも再三質問、提案してきましたが、全事業を対象にした行政評価を行い、それをわかりやすく県民に公開すべきだと考えています。最終的な予算の形としてだけでなく、その過程として、既存の事業をまず評価し、その情報を県民に公開すべきということです。

そこで伺います。

行政評価の充実に向け、どのような取り組みを行っているか示してください。

さて、既存の事業を実際にやった成果並びに新規事業を行う際に見込まれる成果については、最終的に予算という形で評価・反映されることとなります。厳しい財政状況のもと、新規事業を行おうとする際には、担当課は必死に根拠をそろえて査定に臨むでしょうし、財政サイドも厳しい財政と照らし合わせて必死に査定に臨むでありましょう。優先順位づけは非常に難しい問題です。

そこで、その優先順位づけも、より県民の皆様に納得してもらえよう、予算編成過程の見える化を行うことを提案します。担当課がどのような根拠・目標で臨んでいるのか、財政課長、総務部長、知事それぞれの査定段階でどのように判断されたのか、これらを情報公開すべきと考えますが、県の考え方を示してください。

以上、一回目の質問といたします。

□答弁（総務部長）

行財政改革について御質問いただきました。

まず、今後の財源不足の見通しとその対応についてでございます。

今年度の財政収支の見通しにつきましては、現時点では来年度の地方財政対策等を見込むことが困難でありますことから、推計を行っていないところでございます。

なお、本県におきましては、議員御指摘のとおり、扶助費が増加傾向にあることや公債費が高水準で推移すると見込まれることから、平成三十一年度以降においても引き続き厳しい財政状況が続くものと

認識してございます。

このため、県といたしましては、今年度も引き続き、行財政改革推進プロジェクトチームを中心に、事務事業見直しなどの行財政改革の取り組みを着実に推進してまいりたいと考えております。

続きまして、事業のスクラップ・アンド・ビルドについてでございます。

事務事業の見直しに当たりましては、昨年度に引き続き、施策の妥当性や有効性、効率性などの観点から、基準となるテーマを設定いたしまして、該当する事業等を選定し、重点的な見直しを実施することとしているところでございます。その上で、予算編成の過程の中で、その考え方を踏まえまして、全事業について見直しを行っていくこととしてございます。

その際、当初の目的を達成しているか、これまでの実績等を勘案して規模を是正すべきか、時代のニーズに合った事業となっているかなどの観点から判断し、必要な見直しを実施することとしているところでございます。

続きまして、行政評価の充実に向けた取り組みについてでございます。

本県の行政評価は、各部局が県の施策に関する基本的な計画等を策定・改定する際に、施策を効果的・効率的に推進することなどを目的として施策評価を行い、その結果を次期計画に反映させる仕組みとしているところでございます。

施策評価の実施に当たりましては、できる限り定量的な指標による目標設定に努めるとともに、客観的な判断を行うため、原則として成果指標を用いることとしております。

昨年度は、第三次鹿児島県男女共同参画基本計画など七つの計画におきまして、成果指標などの達成状況の検証や、学識経験者の知見の活用等の方法により施策評価を行い、その結果をそれぞれの計画に反映したところであり、あわせて県のホームページなどにおいて公表しているところでございます。

続きまして、予算編成過程の見える化についてでございます。

本県の予算編成過程の公表につきましては、公正で透明な財政運営を行う観点から、当初予算要求状況を十二月に公表しております。

予算編成に当たりましては、それまでの事業実施に係る予算・決算額やその実績、事業効果だけではなく、年末年始にかけて明らかになる国の予算編成や制度改正などの動向、県税等の財源確保の直近の見込みなどを踏まえて、総合的に編成しているところでございます。その結果を予算案としてお示しすることとしてございます。

なお、その際には、当該年度の予算編成の考え方、各施策の目的や内容、事業量等を記載した資料を公表しているところでございまして、引き続き、県議会の皆様、県民の皆様にできるだけわかりやすく御説明できるよう努めてまいりたいと考えております。

□答弁（企画部長）

根拠に基づく政策立案—E B P M—に対する取り組みについてであります。

地域の実情や特性に応じた効果的な施策を立案するためには、人口構成や産業の特性などの各種データを正確に把握・分析することが重要であり、県では、ビッグデータを用いた地域経済分析システムの活用を促進し、県職員等を対象に普及啓発や人材育成等に継続的に取り組んできております。

今年度は新たに、施策の企画立案等に必要な統計の知識・理論、分析手法等の習得を目的として、統計に関する専門研修機関が実施する研修へ職員を派遣することといたしております。

今後とも、データの正確な分析や、それに基づく政策立案ができる人材の育成等に取り組んでまいりたいと考えております。

■質問（しもづる）

一点、自席より再質問いたします。

行政評価についてであります。

今、総務部長より、行政評価の対象として、「各分野の個別計画の見直し等において、施策レベルで評価を行っている」旨の答弁がありました。

私としては、全事業の評価を行い、また、それを見える化すべきではないかと考えております。実際に予算編成過程において、恐らくではありますが、各担当課から要求を行う際に、去年並みだからこれぐらいくださいではなくて、当然に、各事業の目標であったり、成果であったりを照らし合わせて、来年はこれだけ必要だからくださいと根拠を持って折衝に当たっているんじゃないか。これは実は他県の事例では、そのあたりの資料まで予算編成過程の公開として出している例もございます。

そこで伺いたいののが、恐らくですけども、もう現に要求するときにそういう資料をお持ちだと思いますので、そのあたりを県民に広く公開する考えはないのか、その点をお答えください。

□答弁（総務部長）

予算編成過程の見える化についての再質問をいただきました。

予算編成に当たりましては、各部局においてさまざまな議論をさせていただいているところでございます。その中で、当初予算編成におきましては、国の予算編成や制度改正などの動向、県税等の財源確保の見込みなどを踏まえて、総合的に編成しているところでございます。

そして実際に、予算編成過程の公表につきましては、当初予算要求状況を十二月に公表させていただいているところでございます。

その上で、今申し上げましたように当初予算編成におきまして、総合的に編成しているところでございます。予算案をお示しする際には、その考え方などについて丁寧に説明したいと考えているところでございます。

[下鶴隆央君登壇]

2. 鹿児島に稼げるしごとをつくる

■質問（しもづる）

次に、私の持論であります、鹿児島に稼げる仕事をつくるという観点から、本日は四点伺います。

一点目は、国家戦略特区についてです。

産業競争力の強化と国際ビジネス拠点の整備を目的とする国家戦略特区制度は、これまで、十のエリアで六十四もの特区措置—規制改革メニュー—が実施されています。九州では福岡市・北九州市エリアが認定されていますが、特に福岡市ではグローバル創業・雇用創出特区として、創業の支援と雇用の創出への取り組みが進んでいます。

これから、鹿児島に稼げる仕事をつくり、地域間競争時代を生き抜いていくためには、起業家を初め民間事業者から見たときに、他地域よりも優位なビジネス環境の整備は非常に重要な課題です。

さて、この国家戦略特区は、これまで数次にわたり提案募集が行われ、直近では平成二十九年十月から十二月にかけて提案募集が行われました。本県としても、次回以降の募集に備え、県内外の民間事業者に、どのような規制がなくなればもっとビジネスをしやすいか等のヒアリングを行い、提案が行えるよう準備を進めるべきと考えます。

そこで伺います。

本県として国家戦略特区の活用に向けた考え方、準備状況について示してください。

次に、鹿児島空港のさらなる活用について伺います。

今後、本県並びに我が国が本格的な人口減少時代を迎えるに当たり、本県の基幹産業である観光において稼げる仕事をつくるには、いかに海外から誘客し、この鹿児島で消費してもらうかにかかっています。

特に、空路で鹿児島空港にやってくる観光客の場合、基本的に宿泊も伴うことから、滞在時間、消費額ともに多く、地域への経済効果が期待できます。既に現在、四路線週二十便以上の直行便を有する鹿児島空港ですが、さらなる路線の維持・拡大が非常に重要です。

そこで、二点伺います。

一点目は、鹿児島空港国際線ターミナルの改修内容、スケジュールについて示してください。

さて、現在、香港線を初め、各路線でほとんどの乗客を外国人が占めていますが、安定的な路線維持を考えたとき、インバウンドだけでなくアウトバウンド需要の喚起も重要です。二〇一三年当時、尖閣諸島をめぐる日中関係の悪化に伴い、上海線の中国人利用客が激減し、その結果、路線維持の危機に瀕したことは記憶に新しいところです。

そこで、若年層の見聞を広げ、国際的な視野を広げるとともに、直行便の安定的な運航に資するために、若年層向けの利用促進策が必要だと考えます。

県では、鹿児島空港国際線の利用促進に向けた教育旅行助成制度を拡充していますが、その成果について示してください。

また、以前提案しました、大学生を対象にした助成制度の検討状況はどうなっているか示してください。

続いて、クルーズ船について伺います。

鹿児島港へのクルーズ船の来航数は順調に推移しており、北埠頭への受け入れ体制の整備、マリンポートかごしまの二十二万トン級と十六万トン級が同時に接岸できる岸壁の整備も決まるなど、さらなる受け入れに向けて着々と環境が整いつつあります。

一方で、クルーズ船受け入れ体制の整備に一定の予算投入を行うのは、ひとえに地域への経済波及効果を目指してのものであるはずですが、その経済効果も二つあって、一つは、今回お金を落としてもらうこと、そしてもう一つは、もしも今回大きな消費がなかったとしても、鹿児島は楽しいところだ、次回は飛行機でゆっくり泊まりに来ようという次回以降のお客さんをつかむ、少なくともどちらかは得たいところです。

そこで伺います。

地域への経済効果を高める取り組みについて、基本的な考えとともに示してください。

さて、その点で今後、懸念されるのが、大量の大型バスによる渋滞です。二十二万トン級と十六万トン級が同時に寄港した場合、恐らくバス百五十台程度になると思います。そうすると、臨港道路が鴨池まで整備されても、マリポートの出口で渋滞が起こることは明らかです。渋滞が発生するということは、県民のふだんの生活へ影響を及ぼしますし、また経済効果という面でも、バスに乗っている間は消費行動は起こりませんし、次回に向けても楽しいということはないはずです。両方の意味で損失です。

そこで、これからは、たくさん呼ぶだけでなく、経済効果を最大化するための動線設計も考えていく必要があると思います。すなわち、マリポートに着いた全員をバスで遠くまで運ぶのではなく、例えば、三月議会で寺田議員の一般質問でもありましたが、一部を船で運ぶ。例えば、知事が例に挙げるシドニーでは、オペラハウスの前にクルーズ船が着きますが、すぐ横から、動物園や世界遺産の島などにフェリーが出ています。もしくは、マリポートから歩いて十五分程度の木材港は埋め立て方針が決まっていますが、ここにこそ民間活力を募って、クルーズ客が楽しみ、お金を落とせる施設を整備するのも一案です。

そこで伺います。

クルーズ客の動線設計について、県としての考え、取り組みを示してください。

最後に、生産性向上について二点伺います。

現在、国も集中的に生産性向上に向けた取り組みを進めていますが、鹿児島に稼げる仕事をつくる、つまり県民一人一人の稼ぎをふやすには、生産性の向上が不可欠です。なぜなら、労働者が得る給料は、基本的にその人が生み出した付加価値の一部であるからです。

特にサービス業においては、欧米と比較して労働生産性が低いことが指摘されています。公益財団法人日本生産性本部が発表した日米産業別労働生産性水準比較によると、小売業はアメリカの三八%、飲食・宿泊業はアメリカの三四%の生産性と示されています。

また一方で、中国では無人コンビニ、無人レストラン、無人カラオケの実験店舗が始まるなど、ITを活用した取り組みが今後、急速に進展することも予想されます。

そこで伺います。

サービス・イノベーション推進事業によって支援した企業の具体的成果を示してください。また、その成果を県内全域に広げるためどのように取り組んでいくか、示してください。

また、サービス業の労働生産性向上のためには、ITの導入・活用が重要だと考えますが、県の認識と今後の取り組みについて示してください。

続いて、スマート農業について伺います。

本県の基幹産業である農業分野でも、ITを活用した新たな取り組みが進んでいます。

一月に、いわしげ議員と私でオランダの農業の視察に行っていました。そこでは、全長二キロメートルにわたる大規模な室内ハウスでパプリカの栽培をしていましたけれども、そこでは温度、湿度、そして二酸化炭素濃度等々のデータをとって、最適な環境で育てるということを実践していました。これらを正しく活用すれば新規就農者であっても稼げる農業が可能であり、課題である担い手確保にもつながると考えます。

そこで伺います。

スマート農業に対する認識と今後の取り組みについて示してください。

以上、二回目の質問といたします。

□答弁（知事）

お答えいたします。

スマート農業の重要性に対する認識と今後の取り組みについてでございます。

T P P 11、日 E U ・ E P A 交渉など国際化が急速に進展する中で、これを大きなチャンスと捉え、攻めの農業、稼げる農業を展開するためには、生産性を飛躍的に向上させるスマート農業を積極的に推進することが重要であると考えております。

スマート農業は、ロボット技術や A I 、 I C T 等を活用して、超省力・高品質生産を可能とする新たな農業でありまして、同農業の推進は、本県農業が抱える労働力不足や農業後継者への技術継承等の課題を解決するためにも、有効な施策の一つであると考えております。

このために、県では、今年度創設いたしましたスマート農業推進事業におきまして、試験研究機関や民間企業等から成る推進会議を設置し、先進事例の調査、モデル実証等を踏まえて、今後の推進方針を策定するほか、スマート農業を広く農業者等に普及啓発するために、先端技術の講演や民間企業等による実演などを行うシンポジウムを開催することとしております。

また、農業を志す学生・生徒が先端技術を体感し、近未来の農業をイメージできるように、国内の複数の大手農業機械メーカーに対し、スマート農業に触れる場の提供を直接要請してまいりましたが、先月三十日に農業大学校において、スマート農業の講義やドローン・自動走行トラクターの実演が行われたところでもあります。

今後とも、国や民間企業とも連携しながら、スマート農業の研究開発・普及に努め、稼げる農業を実現し、所得向上と後継者の確保という好循環が生まれることを目指してまいります。

□答弁（企画部長）

国家戦略特区の活用についてであります。

国家戦略特区は現在、全国で十区域が指定されております。

本県では、国の募集に対し、平成二十五年度に海洋再生エネルギー産業国家戦略特区を共同提案し、その後もさまざまな検討を行ってきたところであり、昨年十一月には、農業法人等の生産体制の強化や外国人材を活用した海外展開の促進につながるものとして、農林水産分野における外国人就労を可能とするための提案を行いました。

県といたしましては、本県の有する多くの魅力や強みを最大限発揮できるような国家戦略特区制度の活用案について、御指摘にもありますような意見も含め、幅広く意見をお聞きしながら、その課題や効果等も含め、引き続き研究してまいりたいと考えております。

鹿児島空港国際線ターミナルビルの改修についてであります。

国際線ターミナルビルにつきましては、利用者数の増加により狭隘化が進んでおりましたことから、要望活動を行ってまいりましたが、国と空港ビル会社とが連携して改修事業に着手することが決定されました。

改修内容につきましては、二便同時の離発着に対応可能な体制構築のため、空港ビル会社においてボーディングブリッジの増設やターンテーブルの増設のほか、免税売店の拡張等を行うと聞いております。

県といたしましては、引き続き国に対し、必要な事業費が確保され、早期に整備がなされるよう要請するなど、改修工事の着実な進捗に取り組んでまいります。

鹿児島空港国際線の利用促進についてであります。

国際定期路線の安定的な運航のためにはアウトバウンド対策も重要でありますことから、昨年度、県内の中学・高校に対する海外修学旅行助成制度を拡充したところであります。

学校関係者や旅行事業者からは、助成制度の拡充による生徒の負担軽減により海外修学旅行を実施しやすくなるという意見があり、また、助成実績につきましても、平成二十八年度の六件から平成二十九年度は八件に増加するとともに、海外修学旅行を新たに検討している高校もあると聞いております。

大学生に対する助成の拡充につきましては、引き続き、アンケート調査や旅行事業者との意見交換を行うことなどによりまして、課題の整理を進めてまいりたいと考えております。

□答弁（PR・観光戦略部長）

クルーズ船による地域への経済効果を高める取り組みについてでございます。

クルーズ船による地域への経済効果を高めるためには、クルーズ船観光客に本県の多様な観光施設や豊かな食を楽しんでいただく仕組みづくりが重要であると考えております。

県では、観光ツアーを企画する船会社や旅行会社に対し、乗船客の嗜好・ニーズ等に応じ、新たな体験型の観光や食事等を提案するなど、クルーズ船の寄港による経済効果を高めるために積極的に働きかけております。

また、船会社の中にも、鹿児島の伝統的工芸品等を体験するツアーなど、高質な観光ツアーを造成する動きもあり、今後、こうした船会社とのタイアップを強化する必要があると考えております。

引き続き、地元市町村等関係者と連携し、船会社等へ働きかけてまいります。

□答弁（土木部長）

マリンポートかごしまの新たな岸壁整備後のクルーズ船観光客の動線についてでございます。

マリンポートかごしまにおける新たな岸壁の整備につきましては、本年度、国の直轄事業として新規事業採択されたところであります。

新たな岸壁の運用開始後は、これまで以上に多くのクルーズ船観光客が訪れることになるため、渋滞緩和など周辺地域の受け入れ環境整備が重要であると考えております。

渋滞緩和につきましては、これまで、交差点改良など対策に努めてきたところであり、さらに、臨港道路鴨池中央港区線の整備による効果が期待されますが、それまでの間の対応策を検討するため、現在、渋滞要因等の現状を把握する調査を進めるとともに、船舶による観光客の移動について、関係者と意見交換を行っているところであります。

鹿児島港につきましては、多くのクルーズ船が寄港する港として本県観光に資するよう、受け入れ環境の整備に努めてまいります。

□答弁（商工労働水産部長）

サービス・イノベーション推進事業の成果等についてであります。

サービス・イノベーション推進事業は、本県サービス産業の付加価値向上への取り組みを支援するた

め平成二十七年度から実施しております。

この事業では、イノベーションに取り組むためのセミナーの開催や費用の一部について助成しており、セミナーにはこれまで延べ八百九十社が参加し、多くの県内企業にイノベーションの必要性について理解を深めていただいたと考えております。また、助成を受けた事業者からは、接遇改善による顧客満足度の向上や、顧客管理システムの導入等によるコストダウンが図られたなどの成果が報告されております。

当事業は、今年度で終了することとなりますが、セミナーの内容や取り組み事例などは、あらゆる中小企業者の参考となるものであり、これらを整理し、多くの中小企業者が活用できるよう、県のホームページに掲載するなど広く周知していくこととしております。

サービス業における労働生産性向上の取り組み支援についてであります。

本県のサービス業は、労働生産性の向上が課題となっており、これに加え、人手不足が深刻化しつつあることから、これらの対応として、IT等の導入・活用は有効なものと認識しております。

中小企業のITの活用状況については、国によりますと、六割弱の会社がITを使っているものの、このうち、受注管理など収益に直結する活用は三分の一程度にとどまり、また、IT投資を行わない理由として、ITを導入できる人材がない、導入の効果がわからないなどが上位となっております。

このような状況を踏まえ、県では、専門家の派遣や企業とIT人材のマッチングなどの支援を行っており、引き続き、これらの取り組みを通じ、サービス業のIT導入等を推進してまいります。

■質問（しもづる）

一点、自席より、土木部長に渋滞緩和の件でお伺いしたいと思います。

今、大型バスによる渋滞緩和の策として、臨港道路の開通までの暫定的な対応について示していただいたわけですが、私としましては、臨港道路開通後も、二十二万トン級と十六万トン級が同時に接岸したときには渋滞が起こるのではないかと懸念しているところなんです。

そこで、今、県としてその渋滞予測をどのように行っているのか、またそれに基づいて、例えばそれで大丈夫と、臨港道路が通ったら大丈夫と判断しているのか、それとも大丈夫じゃないからほかの手だてを考えているのか、その基本的な考え方を示してください。

□答弁（土木部長）

ただいま臨港道路鴨池中央港区線の整備後も含めた渋滞緩和の取り組みについてというお尋ねでございました。

先ほども申し上げましたように、これまで交差点改良等に努めてきておりますけれども、現在、現状における渋滞要因を把握する調査を進めておりますので、これらと同様に、臨港道路鴨池中央港区線が整備された後も、必要に応じて現状の把握、また、対策の検討等を行っていくと考えております。

[下鶴隆央君登壇]

3. 新たな県総合体育館について

4. サッカースタジアムについて

■質問（しもづる）

続きまして、新たなスポーツ施設とまちづくりについて伺います。

鹿児島港本港区については、昨年度の調査・検討に引き続き、今年度はグランドデザインを策定するため、鹿児島港本港区エリアまちづくり検討委員会を設置するとともに、五月十七日からは具体的な事業計画を公募する手続に入っています。

このエリアは、港湾に近接するということもあり、県が所有・所管する土地が含まれますが、一方で、まちづくりは一義的には地元自治体である鹿児島市が行うものであり、その意向が十分に反映される必要があると考えます。

そこでまず、鹿児島港本港区エリアまちづくりにおいて、鹿児島市の意向をどのように聴取・反映していくか、考え方を示してください。

さて、鹿児島市では昨年度、サッカー等スタジアム整備検討協議会を設置し、一月には提言書を発表しています。その中で、立地は都心部が望ましいとし、敷地面積は、北九州市の例をもとに二万五千平方メートル以上が必要としています。その両方を満たす候補地はそう多くはなく、本港区周辺は明らかに、その条件を満たす数少ない候補地の一つだと考えます。

そこで伺います。

今回の事業計画公募に際し、鹿児島市は提案公募の主体と成り得るか。成り得ないのであればなぜか。そして鹿児島市が本港区エリアへのサッカースタジアム建設を提案することは可能か、お答えください。

次に、新たな総合体育館の整備について伺います。

知事は、自民党の代表質問に対し、中央駅西口「工業試験場跡地が最適である」旨答弁しました。

総合体育館に関しては、昨年度、在り方検討委員会から機能面等の提言書が出されており、今年度、立地の検討が行われると思っておりましたが、知事が早期に方針を発表されたことは、スピード感を重視して取り組みたいものと私自身は受けとめたところであります。

一方で、費用面においても、県民の関心度においても非常に重要な施設であります。どこに決めるにせよ、さまざまな意見が出るわけですが、大事なものは、県民・議会にしっかりと説明を行い、納得を得ながら進めていくことだと思います。

思い起こせば、ドルフィンポートへのスーパーアリーナ構想がありました。私は少なくとも中身自体は悪いものではなかったと思います。実際に今回、検討委員会からはアリーナ機能という提言が出ているわけです。ただ惜しむらくは初動が唐突過ぎて、政策の積み上げ、説明が不十分だった。その結果、構想の白紙撤回のみならず、最後は知事のリコール騒動にもつながっていくわけです。

ですので、知事が今回の決断に至った経緯・根拠をしっかりと県民・議会に示していくことが重要だと考えます。

その観点から数点伺います。

一点目は、今回の発表の意味です。

すなわち、中央駅西口で決定。あくまで中央駅西口で実現できる機能をつくるのか、それとも、中央駅西口を最優先に検討する。検討委員会提言を中央駅西口で実現できるか集中的に検討し、無理であれば別の候補地の検討に移るのか、どちらなのか明らかにしてください。

二点目は、今回の決定に際し、比較検討した候補地についてです。

経済産業省が新日本有限責任監査法人に委託して作成した報告書では、中央駅西口、鴨池の県庁裏、農業試験場跡地の三カ所を比較検討していますが、今回、県はどこを比較検討したのか、明らかにしてください。

三点目は、判断基準並びに理由です。

今回、知事は、利便性並びに収益性を重視した旨答弁していますが、では、何をもって特に収益性が中央駅西口が一番すぐれていると判断したのか。具体的には、経産省の報告書をそのまま引用したのか、それとも、県として別の試算を行ったのか示してください。

四点目は、コンサート・イベント等の需要予測です。

経産省報告書の収益性試算では、福岡では施設が埋まっっていてコンサートやイベントができない。中央駅西口ならば、そのうち一定数がやってくる。中央駅西口だからやってくるのであって、鴨池や谷山ではやってこないということが前提になっています。

一方で、福岡市でも機会損失が発生していることは強く認識しており、ウォーターフロント地区一博多埠頭・中央埠頭一の再整備に当たっては、MICE機能を兼ね備えた施設を含めて検討しているところではあります。

そこで、今回、県としてどのようにこれらの需要予測を行ったのか、示してください。

五点目は、駐車場についてです。

経産省報告書では、中央駅西口の場合の駐車場がネックになることを認めた上で、近隣の駐車場を賃借することで解決するとしています。

しかし、八千人規模でイベントを開催した場合、さすがに不足するのではないかと懸念していますが、駐車場並びに進入道路についてどのように考えているか、示してください。

以上、三回目の質問といたします。

□答弁（土木部長）

新たなスポーツ施設とまちづくりについてのうち、鹿児島港本港区エリアにおける地元自治体の意向についてでございます。

鹿児島港本港区エリアについては、鹿児島市のまちづくりにとっても重要な地区であると認識しており、検討委員会においても鹿児島市から委員に就任していただいていることから、今後、検討委員会等を通じて、鹿児島市の意向を伺っていくことになると考えております。

続きまして、民間提案公募における鹿児島市からの提案の可能性についてでございます。

鹿児島港本港区エリアにつきましては、年間三百六十五日、国内外からの観光客でにぎわうような魅力的な港、もう一回行ってみたいというリピーターが訪れてくれるような観光地にしたいとの考え方に基きまして、これまで県議会などで、ドルフィンポート敷地にサッカースタジアムは考えていないと申し上げてきたところであります。

同エリアにつきましては、昨年度の調査結果を踏まえ、民間活力の導入を基本に、国際的な観光都市にふさわしい、来て見て感動する観光拠点の形成を図ることとしたところであり、ランドデザインの検討過程では、実現性の高い事業スキームとなるよう、民間事業者から具体的な事業計画の提案を募集することから、地方自治体からの提案は想定していないところであります。

□答弁（企画部長）

県工業試験場跡地の位置づけや最適地の評価基準についてであります。

新たな総合体育館につきましては、在り方検討委員会の提言において、本県のスポーツ振興の拠点としての機能に加え、多目的な利用による交流拠点としての機能があることが望ましいとされ、これらの機能を有することにより、交流人口がふえ、にぎわいの創出、経済波及効果など地域活性化とともに、施設の収益性にも寄与するとされております。

このような効果を最大限に発揮させるという観点から、主な県有地であります県工業試験場跡地、県庁東側の土地、県農業試験場跡地について、庁内で比較検討を行い、議論を積み重ねた結果、総合体育館については、利便性の高い場所に整備することが望ましいことから、鹿児島島の陸の玄関口であり、県内の交通の中心である鹿児島中央駅に隣接する県工業試験場跡地が最適地であるとの考えに至ったところであります。

施設の規模等を考慮すると、隣地もあわせた整備が望ましいことから、日本郵便と土地の譲渡について協議したいと考えております。

整備予定地について、決定事項かどうかという御質問がありましたけれども、現在は、県の考え方をお示した段階でありまして、今後、県議会の御意見もいただきながら、同社との協議を進め、整備に向けた条件が整った段階で決定することになると考えております。

経済産業省の報告書に対する評価等についてであります。

この報告書は、経済産業省が、総合体育館からアリーナへの改革モデルを検討するためのケーススタディーとして、県総合体育センター体育館の建てかえを取り上げ、主に事業収支の観点から検討・分析を行った結果を取りまとめたものであります。

収益性の分析は、福岡県の類似施設の実績をもとに条件を設定するなど、極めて簡易な試算を行ったものであり、本県の総合体育館の収益性の分析等に当たりましては、より確度の高い試算を行う必要があると考えております。

また、報告書では、県工業試験場跡地について、敷地内に駐車場を設置することが難しいことを課題の一つとしております。

今後、新たな総合体育館を構成する施設の規模や配置のシミュレーションなどを行う中で、駐車場のあり方や交通への影響等についても検討することとしております。

■質問（しもづる）

自席から再質問いたします。

まず、土木部長に再質問いたしますけれども、本港区まちづくりの件で、鹿児島市は対象としないという旨の答弁がありました。

しかし、今回、なぜ民間事業者の具体的な提案をもらうかといえば、絵を描くだけでは済まない、実際に事業ができる方々に手を挙げてもらわないと済まないということだと思っんです。であれば、市というのは自分で事業ができる主体でありますから、そこを最初から除外せずに、また先ほど、ドルフィンポートはサッカースタジアムを除外するという話でしたけれども、今回対象としているエリアは、ドルフィンポートだけではなく広範なエリアにわたります。なので、例えばドルフィンポート以外のところで鹿児島市が提案する権利というのはあるのではないかと、そして、少なくとも排除する理由はないの

ではないかと考えますけれども、排除する理由を示してください。

また、新たな総合体育館に関して、三点再質問いたします。

一点目は確認ですが、では、中央駅西口というのは決定ではなく、現状、最優先の検討候補であるという捉え方でいいのかというのが一点。

そして二点目は、利便性が高いということを理由に挙げられていましたけれども、確かに利便性が高いのは火を見るより明らかであります。ただ一方で、指摘いたしましたとおり、敷地の面積の問題、そして駐車場、取りつけ道路の問題を有しているのも事実であります。ですので、決定する際には、それらを比較衡量しながらトータルで判断すべきであると考えますが、そのトータルの検討は現状なされているのか。

そして三点目は、経産省報告書の位置づけでありますけれども、実は、自民党の代表質問に対しては、一つの参考にしていないという答弁で、午前中の公明党松田議員の質問に対しては、たしか参考とはしていないという答弁で、いささか私も混乱しているところでありますので、今回検討するに当たって、この経産省の報告書というのをどのように位置づけているのか。また、それイコール、県としてどのような試算をしていくのか、検討していくのか、ここを答えてください。

□答弁（土木部長）

下鶴議員からの御質問にお答えいたします。

最初、鹿児島市については除外しているのかどうかという点についてであります。

地方公共団体からの提案は想定していないということでありまして、想定はしていないということになります。

また、もう少し詳しく申し述べますと、現在実施中の民間提案公募においては、公募要項の中で参加資格要件につきまして、事業実施の意向があり、かつみずからが実施可能な事業を提案できる事業者等とし、応募者は、国内外において提案内容と同種・類似の不動産の処分、賃貸及び運用等に係る事業を既に実施している者であることが必要としており、これらの要件を満たす事業者から御提案いただくこととしているところでありますので、鹿児島市についても同様の取り扱いになると考えております。

なお、県といたしましては、ドルフィンポート敷地にサッカースタジアムは考えていないと申し上げてきたところでありまして、鹿児島市からサッカースタジアム建設の提案がもしなされた場合には、同市に対して、こうした考え方を重ねて伝えることになると考えております。

□答弁（企画部長）

三点御質問いただきました。

まず、県工業試験場跡地が最適地であるということについて、決定事項なのか優先検討事項なのかという御質問です。必ずしも二者択一でお答えできることではないと思っておりますけれども、少なくとも現在考えておりますのは、繰り返しになりますけど、県工業試験場跡地が最適であるということと、規模等を考えますと、隣地とあわせた整備が望ましいということで、日本郵便と土地の譲渡について協議したいということを申し述べております。

これは先日の代表質問において御答弁申し上げたとおりでございますけれども、今後、まさに今行われているように、一般質問あるいは常任委員会においていろいろな議論が行われると思っておりますので、そ

れを受ける形でJ Pとの協議を行うこととなりますので、まさに今その議論をしていただいているところだと考えております。

それから二点目の、利便性が高い一方で面積が少ないとか、どういう比較をしてここがいいと決めたのかということですが、私どもとしましては、スポーツ振興拠点としての機能に加えて多目的な利用が望ましいと、そして地域活性化等を図っていくという御提言をいただきました。

それについて、私ども庁内でさまざまな検討を行いました。先ほど申し上げましたように、三つの土地についていろいろな比較をしまして、利便性の点では、今、議員も御指摘されたとおりであります。一方で、面積等につきましても、日本郵便の土地を合わせますと、他の土地と遜色のない面積が確保されるのではないかと考えております。施設の規模ですとか、構成とか、あるいは駐車場の問題等々につきましてもこれから検討することになりますけれども、さまざまな配置のシミュレーション等を行いながら、検討を進めることといたしております。

それから三点目の、報告書の評価等についてでありますけれども、私が申し上げましたのは、経済産業省の報告書は、体育館からアリーナへの改革モデルということで、見るスポーツ、多目的利用に力点を置いて、主に事業収支の観点から調査・分析を行ったということでありまして、

一方、整備予定地につきましても、報告書とは概念が少々違いますので、前提条件が違っていると申し上げましたけれども、我々のほうで一番提言にふさわしい場所をまず選んだ上で、先ほど言いましたように、事業収支の観点とかそういうところで参考にできるところがあれば参考にしたいということをお願いしてきてきたところであります。

■質問（しもづる）

あともう一点、施設の規模をどう考えるのか、つまり、どちらから考えるのかということをお願いいたします。

昨年度の在り方検討委員会で、こういう施設がいいよねということが提言されたわけですが、順序として、先に、あるべき施設の規模も含めて、考えてから候補地を選定するというのが手順なんじゃないかと思っております。

これはなぜならば、例えば経産省報告書によれば、収益性を高めるためには福岡のイベントをとってこなさなければいけません。そのためには、それをとれるだけの規模がなければ当然ってこれないわけですね。ですので、例えば八千人なら八千人、これだけ入る施設が利便性、収益性の上で必要だということが先にあって、それを実現できるのはどこなのかということによって考えるべきかと思っておりますが、今回危惧するのは、中央駅西口、利便性は非常に理想的な土地であります。一方で狭隘であることから、本来は、あるべき施設はこうだけれども、つくれないということになるんじゃないかということです。

ですので、考える順序として、あるべき施設像から先に考えるのか、それとも中央駅西口におさまるもので考えるのか、そこの考え方を示してください。

□答弁（企画部長）

まさしく議員がおっしゃるとおり、まず、できなければ幾ら場所を考えても意味がないということでございます。ですから、その場所にきちんとつくれるかということがまず発想の原点にあります。

そういう中で、一つの参考として考えましたのが、誤解のないように申し上げますと、ここをこういう形でつくるという意味ではございませんけれども、例えば大阪府立体育館につきましては、敷地面積八千三百平米の中にメインアリーナ、サブアリーナ、柔剣道場等も整備しています。

したがって、敷地面積が今の県工業試験場跡地より小さいところであっても、建物自体がちょっと階数がふえますけれども、できないことはない、少なくともそういう事例はあるということで、工業試験場跡地で整備することも可能ではないかと考えております。

一方で、使い勝手等々を考えますと、隣地もあわせた整備が望ましいということで、日本郵便と協議したいと申し上げたところであります。

[下鶴隆央君登壇]

5. 宝島への原油漂着について

6. 鉄道の路線維持に向けた取り組みについて

■質問（しもづる）

一月六日に発生した上海沖でのタンカー衝突事故により、一月下旬以降、トカラ列島や奄美群島など県内の離島に原油が漂着する事態が発生しました。

これを受けて、四月九日から十日にかけて、永田議員、桑鶴議員、持富議員、宝来議員、いわしげ議員並びに私の議員六名、そして県執行部、十島村役場の皆様と、島全域に漂着が見られた宝島の現地視察に行つてまいりました。

現地では、海岸の岩の細かい穴に詰まった原油を竹串で一つ一つ手でかき出している除去の現場も見せていただきました。また、島民の方々との意見交換も行い、さまざまな不安の声も頂戴してまいりましたので、それに基づき、数点質問いたします。

除去について、現在は船主が手配したサルベージ会社が費用も負担して行っていますが、除去の途中で引き揚げたらどうしようという不安の声が上がっています。もちろん原因行為者たる船主が最後まで責任を持って行うべきですが、もし撤退した場合には、地元負担が発生しないよう、県として国に要望すべきと考えますが、見解を示してください。

また、宝島で回収された漂着物が入ったドラム缶等は港に一時保管されていましたが、台風シーズンを控え、高波で海に落ちてしまったら元も子もないという声が上がっています。早急に撤去すべきと考えますが、現状と方針を示してください。

さて、除去現場で一時雇用されていた島民の方は、Iターンで製塩業を営んでいたが、今回の事故で休業を余儀なくされているとのことでした。水産加工品も含め、風評被害の払拭のためには、県として正確な情報発信を行うとともに、PR等の支援を行うべきと考えますが、原油漂着に伴う風評被害対策として、県としての考えと取り組みを示してください。

最後に、鉄道の路線維持に向けた取り組みについて伺います。

三月のダイヤ改正において、JR九州は在来線の大幅減便を行い、その結果、通勤・通学や買い物など県民生活に大きな影響を与えています。今回の減便方針が発表されてから、直ちに本県議会、執行部とともに、JR九州に対し見直しの要請を行うとともに、先月にも本県として改めて要望を行ったところ

です。

そこで伺います。

今回の減便に際して、県としてどのような対応、取り組みを行っているのか示してください。

また、それに対して、JR九州側の対応、主張はどうなっていて、それに対し県としてどのように対応するつもりか、考えを示してください。

さて、今回の大幅減便を受けて、将来の路線維持に対する危機感を持った関係者も多いかと思えます。本県では、昭和六十二年に宮之城線、大隅線、志布志線、昭和六十三年には山野線が相次いで廃止になってしまったことは、苦い記憶として、皆様の記憶にも刻まれていることかと思えます。

県民生活の利便性を維持するために、将来にわたった路線維持に向けて、JR九州に継続的に要望を行っていくことは非常に重要です。一方で、JR九州も民間企業であり、また、株式を上場したことで株主から効率的な経営を迫られる立場でもあります。路線維持のためには、本県としても実効的な利用促進策をしっかりと示していく必要があります。

本県における鉄道の沿線人口は、今後も減少していくことが予想されます。実際に、国鉄民営化時と比べ県内全路線で利用者数は減少しており、中には三分の一、五分之一になっている路線・区間もあります。したがって、通勤・通学の需要・収入も頭打ちになる中、沿線以外の方の利用、すなわち観光需要の創出・喚起が必要不可欠です。

そこで伺います。

県として、鉄道を利用した観光を促進すべきと考えますが、考え方並びに現状の取り組みを示してください。

また、鉄道を利用した観光を促進するためには、観光地づくりも必要不可欠です。県では、魅力ある観光地づくり事業や地域振興推進事業などを活用して、観光資源の発掘・造成を行っていますが、その際に、鉄道利用という観点をもっと取り入れていくべきと考えますが、考えを示してください。

以上、最後の質問といたします。

□答弁（環境林務部長）

宝島における油状漂着物についてのお尋ねのうち、まず、回収費用についてであります。

宝島においては、当初は十島村が、その後は船主側が回収作業を行っております。船主側は、十島村が支出した費用について、村からの請求を待つて補償を行う意向を示しております。また、他の島における回収においては、作業終了後、地元関係者等による確認が行われており、宝島においても同様の対応がなされるものと考えております。

なお、再び油状漂着物が確認された場合、船主側は追加の作業を行うとの考え方を示しております。

地方自治体が負担した海岸漂着物の回収費用については、国による財政支援が行われており、離島市町村への補助率は十分の九となっております。さらに、地元負担分の八割が特別交付税により措置され、実質的な負担は二％となります。

県といたしましては、地元自治体の負担軽減が図られるよう、県開発促進協議会等を通じて、国に対し、所要額の確保や支援制度の上乗せ等の特別措置を要望しております。

次に、油状漂着物の処分についてであります。

回収された油状漂着物については、ドラム缶等に収容した上で前籠港に一時保管されておりましたが、

台風等に備え、先週末までに、波の影響を受けない内陸部へ移されたとの連絡を受けています。

船主側は現在、回収した油状漂着物の島外への搬出に向けた手続を進めているところであり、今月下旬までに実施したいとの意向を示しております。

ました。

□答弁（商工労働水産部長）

十島村における水産加工品の風評被害対策についてであります。

タンカー沈没事故による水産資源や漁場への影響につきましては、水産庁が調査を実施し、海産生物への影響はほとんどないことを公表しております。

風評被害を防止するためには、正確な情報を広く一般に伝えることが重要であります。また、地元から風評被害を懸念する声も聞かれたことから、県のホームページに、国の調査結果が一目でわかるようその概要を記載するなど、掲載方法を工夫したところであり、今後とも、必要な情報収集に努め、風評被害が生じないよう努めてまいります。

□答弁（企画部長）

J R九州のダイヤ改正に対する県の取り組みと今後の対応についてであります。

県では、四月に県内の高校や沿線自治体等を対象とし、今回のダイヤ改正による影響を把握するための調査を実施いたしました。その結果、通学生、高齢者等の利用に大きな影響があることが判明いたしましたため、沿線自治体や九州各県とも連携して、J R九州に対し、減便の復活や車両の増結などについて具体的な要請を行いました。

あわせて、利用者の利便性の確保に重大な影響を及ぼす事項については、早い段階で自治体に情報提供を行い、事前に協議する機会を設けることについても要請いたしました。

J R九州からは、要請に対して、内容を精査し、必要と判断されるものについては対応を検討したいなどの回答がありました。

また、J R九州は、七月のダイヤ修正に反映させるため、今月中旬には関係自治体に対応策を説明するとのことであり、県といたしましては、説明の内容を踏まえ、必要に応じて改めて要請するなどの対応を行うことといたしております。

なお、J R九州は、国から、完全民営化後も路線の適切な維持に配慮して事業を営むことが求められていることを踏まえ、国に対しては、関係自治体との事前協議など丁寧な対応を行うよう交通事業者に対して指導及び助言を行うことなどを、県開発促進協議会を通じて要請することといたしております。

観光面からの鉄道の利用促進の取り組みについてであります。

人口減少が進行する中で、鉄道の利用促進を図るためには、観光客に鉄道を利用していただくための取り組みも重要であると考えております。

県では、沿線自治体等と連携し、沿線の観光地を紹介したガイドマップを作成したほか、肥薩おれんじ鉄道を利用したモデルルートを作成し、旅行会社等へのプロモーションなどを行ってきております。

また、駅周辺の観光地整備につきましても、魅力ある観光地づくり事業により、枕崎駅周辺や嘉例川駅等の景観整備を行ってまいりましたほか、現在、阿久根駅前広場の整備を行っております。

さらに、沿線自治体におきましては、地域振興推進事業を活用し、駅周辺に外国人向け誘導板を設置するなど観光客受け入れのための環境整備や、駅前イベントを実施するなど、ハード・ソフト両面から取り組んできております。

県といたしましては、今後とも、JR九州や肥薩おれんじ鉄道、沿線自治体と十分連携しながら、より多くの観光客に鉄道を利用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

〔下鶴隆央君登壇〕

■質問（しもづる）

るる質問を行い、また答弁いただいてまいりました。

まず、行財政改革についてであります。私は、昨年、財源不足の見込みを発表したのは非常にいいことだと思っております。もちろん、不足が見込まれること自体は悪いニュースでありますけれども、悪いニュースこそ早目に発表すべきだと考えます。いいニュースは後から聞いてもいいわけですが、悪いニュースこそ早く出して、そしてそれぞれの皆さんの知恵を集めて対応策を考えていく、このことが非常に重要であると考えますので、ぜひ今後も公表を行っていただきたいと思っております。

また、鹿児島に稼げる仕事をつくるという観点から、クルーズ船については、これまで、たくさんの船、たくさんのお客さんと呼んでくるという段階から、次の段階、つまり地域経済への波及効果をどう高めていくかという次のステージに移ってきたと考えます。

渋滞対策も含めて、ぜひ、いかにお金を落としてもらえるか、もしくは、楽しかった、次また来ようと思ってもらえるか、その取り組みをしっかりと進めていただきたいと考えます。

また、スマート農業に関しては、知事から力強い答弁をいただきましたけれども、先ほど御紹介しましたオランダに視察に行った際には、ある大学の講座に県の職員が派遣されてくるという事例を聞きました。百聞は一見にしかずでありますので、ぜひ県の方々も見る機会をつくっていただければなと思っております。

また、サッカースタジアムに関しましては、ドルフィンポートには考えていないという話でありましたけれども、今回のエリアの検討はほかにもあります。この点は宝来議員がたっぷりと質問してくださると思っておりますので、お譲りしたいと思います。

以上、今後も県勢発展のために取り組んでいきますこととお誓い申し上げまして、十六回目の一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）